

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-456- J.J.マデル編『図書館・文書館論集』
J.A.シュミットによる第2版(1702)

- 第25回日中業務交流報告 デジタル資源の収集・保存・提供
=国立国会図書館訪中代表团 • 1
- 平成17年度書誌調整連絡会議報告 • 14
- 特別展示「描かれた動物・植物—江戸時代の博物誌—」を
終えて • 19
- 「描かれた動物・植物—江戸時代の博物誌—」展を監修して
=磯野 直秀 • 20

- 館内スコープ • 13
- 本屋にない本 • 24
- 遠客近客 • 25
- 国立国会図書館の編集・刊行物 • 27
- 関西館の資料紹介(2) • 29
- 電子図書館サービスのページ • 31
- ビジュアル国立国会図書館博物館(6) • 32

<お知らせ>

- 常設展示のお知らせ • 13
- 東京本館および関西館の資料整理休館日の臨時変更について • 27

2 2006

No. 539

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

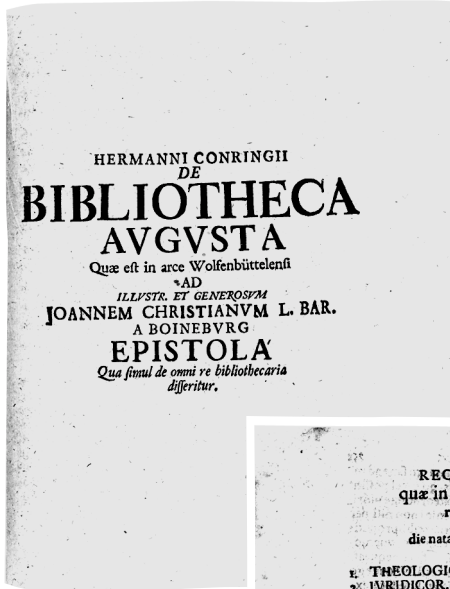
稀本ありこれ

(456)

J. J. マデル編

『図書館・文書館論集』

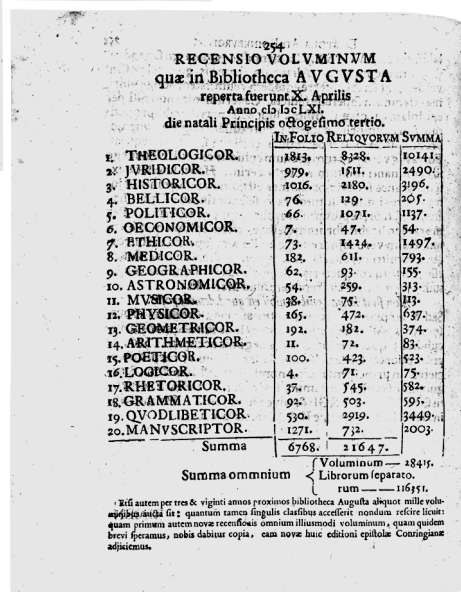
J. A. シュミットによる第2版(1702)



p. [157]

『コンリング書簡』

Added t. p.



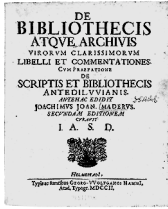
p.254

アウグスト公爵図書館の
蔵書統計(1661)

J. J. マデル編

『図書館・文書館論集』

J. A. シュミットによる第2版 (1702)



本書はドイツの文献学者ヨアキム・ヨハン・マデルが編集した図書館史文献集の第2版である。初版は1666年に刊行されており、J.リプシウス、F.オルシニ、F.ショットなど16人の著作の復刻と編者の後書きから成っていた。ヘルムシュテットの神学者ヨハン・アンドレアス・シュミット (1652-1726) はそれに1661年に刊行された『^{エドストラ}コンリング書簡』を加えて第2版とし、さらに1703年には *nova accessio*、1705年には *accessio altera* と題する続編を刊行して、R.ド・ベリー、G.ノーデ、J.ローマイヤーなどの著作を復刻している。以上はすべて大学都市ヘルムシュテットでH.ミューラーやその後継者に当たるG.W.ハムにより出版された。

ここでは、この第2版に追加された『^{エドストラ}コンリング書簡』について述べてみよう。ヘルマン・コンリング (1606-1681) は医学・法学・歴史をこなす^{ポリヒストル}博学者で、ウォルフエンビュッテルのアウグスト公爵図書館 (以下HABと記す) の顧問も務めた。この書簡の相手である J.C.ボイネブルク男爵 (1622-1672) はマインツ選挙候国の宰相も務めた本のコレクターで、彼らは1650年から74年の間に370通以上の文通を行なった。1660年から64年にかけての200通ほどはHABに残っているという。本書の1661年3月30日付け書簡は刊行を前提としたもので、まずHABの蔵書目録の刊行をテーマとし、さらにヨーロッパの図書館史、本の収集法や蔵書の量と質、排架法や図書館建築へと話題が広がっている。

HABは1649年、アウグスト公 (1579-1666) の蔵書 6万タイトル (1万7,000冊) から出発した図書館で、1690年から1716年には哲学者ライプニッツが館長を務めた。この書簡の書かれた1661年の蔵書統計 (前頁参照) では12万タイトル (3万冊) となっており、10年で倍増している。排架はC.ゲスナーの分類体系を少し変えた20分類が用いられており、蔵書の1/3は神学書である。『^{エドストラ}コンリング書簡』初版の全頁画像はHABの電子図書館 (<http://www.hab.de/bibliothek/wdb/>) で閲覧でき、独訳も昨年 (2005年)、ゲッチンゲンで刊行された。

おりた ひろはる
(折田 洋晴)

Mader, Joachim Johann (1626-1680)

De bibliothecis atque archivis virorum clarissimorum libelli et commentationes.

... Secundam editionem curavit I.A.S.D.

[i.e. Johann Andreas Schmidt]

Helmeštadi, G. VV. Hammi, 1702. 1v.

<請求記号 UL111-A8>



K x INDEX

デジタル資源の収集・保存・提供

国立国会図書館訪中代表団



I はじめに

二〇〇五年一月二日から二九日まで、第二五回日中業務交流が行われた。今回は中国での開催で、当館の代表団が中国国家図書館（以下、「国家図書館」）を訪問した。

北京市内は、二〇〇八年開催のオリンピック前の建設ラッシュで、大きな祭典前の慌ただしい雰囲気が漂っていた（写真参照）。国家図書館も同様に二〇〇七年完成予定の第二期工事中であり、新しい建物の構想には、デジタル図書館を具現化する新時代への息吹が感じられた。

代表団は、村上正志書誌部長を団長として、岡村光章収集部収集企画課長、長谷川俊介主題情報部科学技術・経済課長、武藤寿行関西館事業部電子図書館課長、村上かおり総務部支部図書館・協力課協力係長（通訳）の五名であった。業務交流の日程は次ページ表のとおりである。

今回のテーマは「デジタル資源の収集・保存・提供」とされ、国家図書館、当館双方から基調報告、サブテーマ報告を行った。さらに、二〇〇五年九月一日に改定・交換をした「国立国会図書館と中国国家図書館との交流・協力に関する意向書」の内容について協議・確認を行った。

国家図書館分館においても業務交流が行われ、業務や地方志データベース等の説明を受け、意見交換をした。

国家図書館との業務交流とともに、清華大学図書館、清華同方公司、首都図書館、上海図書館の視察を行った。

以下にその概要を紹介する。

訪中代表团日程 2005年11月22日(火)～ 同月29日(火)

- 11月22日(火) 北京着
- 11月23日(水) 午前：詹福瑞館長表敬、館内視察
午後：基調報告
- 11月24日(木) 午前：サブテーマ報告
午後：サブテーマ報告、業務交流の総括および意向書の協議
- 11月25日(金) 清華大学図書館、清華同方公司(本部・データ加工センター)、
中国国家図書館分館、首都図書館視察
- 11月26日(土) 北京市内視察、上海へ移動
- 11月28日(月) 上海図書館視察
- 11月29日(火) 成田着

II 基調報告 「デジタル資源の収集・保存・利用」

業務交流の開始にあたって、張雅芳副館長から「今回のテーマについては今後も日中間の協力が望まれている。また、日中間の意向書の新たな交換により、両者の関係は一層緊密になり、さらにお互いの協力関係は発展していくであろう」というあいさつがあった。

一 当館報告 「国立国会図書館における電子図書館サービス の現状と将来」 村上正志書誌部長

東京本館の新装開館、国際子ども図書館の次期計画、ビジョンの策定と評価制度の導入、科学技術関係資料整備審議会の提言など、当館の運営、サービス、事業に関する最新の動向をまず紹介した。次に「電子図書館中期計画二〇〇四」の概要を説明した後、「近代デジタルライブラリー」の現状と今後、インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)およびデータベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)の事業規模、ウェブ・アーカイブ制度の試みやウェブ情報の収集実験・保存についてなど、従来の枠組みで実施されている電子図書館事業の現況について報告した。最後に、NDL・OPACを通じた文献提供など一段と充実したサービスについて主立ったものを紹介した。

二 国家図書館報告 「音声・画像とデジタル文献の永久保存」

張雅芳副館長

報告の前に国家図書館の第二期電子図書館建築計画の概要を紹介する。現在、国家図書館の北側に建築中であり(写真参照)、二〇〇七年完成予定である。

地上五階地下三階、総面積は七万八、〇〇〇㎡、閲覧席二、九〇〇、収蔵量一、二一〇〇、一、四〇〇万冊、開館時のデジタル資源の総量は三〇テラバイトである。利用者は一日八、〇〇〇人を想定している。

以下、国家図書館における音声・画像とデジタル文献の構築、蓄積や管理の現状、直面している問題・課題および長期保存についての将来構想等を中心に紹介する。

【文献保存媒体の変遷】

文献の媒体は時代により甲骨、石、竹など古代のものから、紙、マイクロフィルム、磁気ディスクなど現代のものに分



かれる。保存と利用に関わる問題は、技術やコストに関する課題のほか、いかに文献の知識性・記録性・物質性という三つの属性を保存し、研究者の多様な利用目的に対応できるかという課題がある。

【音声・画像、デジタル資源の構築・保存、管理の現状と課題】

二〇〇四年末までの自館作成のデジタル資源は、書誌データ三五七万件、全文画像データ八、〇〇〇万ページ、音声デジタル変換四〇余万曲(中国・外国の音楽・歌曲)、画像デジタル変換一万三、〇〇〇部(映画・ビデオ資料等)である。購入や納本によって導入したおもな電子資源は、中国語データベース二八種、外国語データベース一〇二種、中国語電子出版物二万件、外国語電子出版物一、〇〇〇件、音声画像文献(録音テープ、ビデオテープ、レーザーディスク、VCDおよびVHD等)約一五万件である。

原本の保存や閲覧者の利便性のため、紙媒体文献原本の大規模なデジタル加工作業を進め、CD・ROM約三万五、〇〇〇枚、磁気テープ二二七巻を作成した。ネットワーク資源はハードディスクに保管している。音声・画像文献については、四一万一、八〇三本の番組(歌曲、漫画、教育関係)をCD・ROM三、三六七枚に、一万三、三六一本の映画をCD・ROM二万三、九〇六枚に移行変換した。

以上のデジタル文献・資料は、典蔵閲覧部、報刊資料部、善本部および分館で分散管理している。総記憶量は一〇七



張雅芳副館長

図書館は文献そのものを保存すると同時に適切な保存・管理方策を策定し、文献の価値属性（知識性・記録性・物質性）をも永久に保存するようにしなければならぬ。そのためには、膨大で階層関係が複雑な音声・画像文献やデジタル文献の目録に関する新たな基準やフォーマットを検討することが必要とされる。叙述情報、

テラバイトであるが以下の三つの課題がある。

①録音テープ、ビデオテープ等の音声・画像文献は、媒体自体の原因および読み取り機器の更新により、既にそのままでは利用できなくなっている。

②温度、湿度、pH値等の保存条件の不備で一部の文献は利用不可能な状態になっている。

③コンテンツによっては関連文献と結びついたり、コンテンツの特徴や属性を反映させたりするなど、媒体としての管理からコンテンツ管理へと管理水準を高めるに至っていない。

【永久保存のための課題と将来構想】

（音声・画像文献とデジタル文献管理の新たな位置付け）

管理方策を策定し、文献の価値属性（知識性・記録性・物質性）をも永久に保存するようにしなければならぬ。そのためには、膨大で階層関係が複雑な音声・画像文献やデジタル文献の目録に関する新たな基準やフォーマットを検討することが必要とされる。叙述情報、技術情報、管理情報、保存情報等これらの文献を永久保存するために記述すべき情報を確定しなければならない。（データの蓄積と保管）

利用率の高い発信・サービス型のデジタル資源はハードディスク上に保存し、バックアップは磁気テープを用いている。

永久保存型の音声・画像、デジタル資源は磁気テープとCD・ROMに蓄積している。

また、O A I S 標準に準拠したオープンアーカイブ情報システムを構築し、デジタル資源の保存と管理を行う予定である。

（マイグレーション）

利用のために専用の電子的機器を必要とする音声・画像文献については、マイグレーション作業が順調に進み、ネットワーク・コンピュータ等を通じて利用できる。

低容量のCD・ROMについては、高容量の媒体に移し替えている。

さらに二〇〇五〜二〇〇七年の資源構築計画を策定し、従来型の文献の大規模なデジタル化を進め、デジタル資源で利用者サービスをまかない、原本の汚損・破損を減らす予定である。ベンダーが提供するネットワーク資源については、目録規則、資源のカプセル化フォーマット、収集方針の三点について系統的な研究を進めている。

【公開と協力】

保存媒体の選択については各方面の技術協力を求め、長時間にわたり保存していく過程で保存媒体の変化あるいは破損によって文献が利用できなくなる問題を解決する。

国内外で協力し、O A I S 標準の概念モデルを実際のプロジェクトに速やかに利用できるようにする。

基調報告に続いて、意見交換を行った。村上団長の報告に対して国家図書館側から、インターネット提供のサービスの評価方法、デジタルアーカイブのフォーマット、デジタル資源の容量・圧縮方法などについて質問があった。張副館長の報告に関しては、ネットで発信されている国際機関の情報と同じ内容の紙媒体資料の収集とを二重に行っている必要性について議論があった。また当館側からO A I S システム構築の計画について質問したところ、研究チームを発足させ成功事例の調査やソフトウェアの開発の予定などの説明があった。

Ⅲ サブテーマ報告

一 当館報告 「インターネット情報の収集・利用に関する制度化の考え方について」 岡村光章収集企画課長
まず、この事業の趣旨・目的、インターネット情報の定義について説明した後、範囲と方法、利用について等概要を報告した。

収集の範囲と方法については、日本国内において発信さ

れたインターネット情報、具体的にはJ P D メインを持つサイト等を、自動収集または発信者から送信を受けることにより収集する。

ただし、ネットワーク上に公表された出版物を国が強制的に固定することは、発信者が通常予期するところを超え、その意思に反することがあり、ひいては言論の萎縮のおそれをもたらすことが予想されるため、インターネット情報の著作者、著作権者または発信者は、館によるインターネット情報の収集を拒否し、または収集された当該インターネット情報の消去を申し出ることができることとした。

施設内での利用は、閲覧、印刷出力を想定し、ダウンロードは許さないこととする。インターネット提供については、申出によるインターネット提供の制限の制度を設けることとする。

インターネット上に存在するすべての著作物について、著作権者の許諾を得るのは現実には不可能である。そこで、この事業を円滑に行うためには、必要な限りにおいて、著作権の制限を行う必要があるため、「館長は、現在の著作権法の規定にかかわらず、インターネット情報の複製、利用等ができるものとする」方向で法整備を図る予定である。報告後の質疑応答では、収集する際の通知方法について質問があり、事前公告し拒否の申出ができる制度を想定していると回答した。また収集した情報の分類について等の質問があった。

二 国家図書館報告 「中国国家図書館における電子情報資源の収集」

王志庚 逐次刊行物部主任



電子情報資源は、取得方法からするとオープンアクセスと商業ペーシ型に区分できるが、以下、主に商用電子情報資源の収集とサービスタについて報告する（利用については李春明主任補佐の報告と重複するので割愛した）。

【収集原則】

（重点志向の原則）

サービスタ対象は、国家の立法および政策決定部門、重点教育・科学研究組織、一般公衆、図書館業界である。これらのサービスタ対象の利用者ニーズ等を考えて、重点を、①中国国内および香港・マカオ・台湾で出版された電子情報資源、②国外で出版された中国語の電子情報資源・中国に關係した外国語の電子情報資源、③国外で出版された重要で学術価値の高い電子情報資源の三つに確定している。

（補完・協力の原則）

北京地区のさまざまな館種の主要な大型図書館と分担協力して、情報資源の共同構築・共同利用に努めている。二〇〇五年から所蔵する学問分野の比率を見直し、社会科学資料を重点的に収集するようになった。

（有効利用保障の原則）

収集した電子情報資源は、資源の有効利用を保障するために技術的な側面でユーザーのニーズや利便性に適ったものでなければならぬので、収集過程でデータベースやサービスタに対して技術上の要求を行っている。

（安全性の原則）

文献の永久保存とサービスタの問題を解決するために、CD・ROM型データベースと、ローカルのミラー・データベースを当館で現物所蔵し、それ以外のデータベースについては、原則的に、紙媒体およびCD・ROM形態のバックアップ、永久使用权の購入、集団バックアップ等の方式を通して行っている。

【問題と展望】

（資源構築のマクロコントロール問題）

国家全体の中心的なマクロコントロールの存在に欠けているため、国内の資源が重複し、各地区のバランスが失われ、経費が浪費されるといった状況はかなり深刻である。

（データベースベンダーの資源価格問題）

大規模データベースベンダーによる学術資源の独占は、価格、販売方式、アフターサービスタなど一連の問題を招いている。我々は各国の図書館が一致協力し、できる限りこの種の学術資源の独占問題を改善していくことを希望する。

（契約問題）

現在、外国企業の提供する契約書は例外なく英文であり、中国語訳は参考とされるだけである。この問題について、

我が国の五つの大型文献機構は共同で声明を発表し、中国で外国語電子情報資源の販売を行うすべての企業に、販売契約の契約文の中国語と英語は同等の法的効力を持ち、紛糾の際の仲裁機構は中国の法律仲裁機構あるいは第三国の仲裁機構にすることを要求した。

(中国語ネットワーク電子資源の納本問題)

国家新聞出版総署が一九九六年に公布した文書において、電子資源を納本対象とすることが規定されたが、対象はパッケージ系電子資源のみであり、ネットワーク系電子資源を含んでいない。そのため、当館では「中国図書館法」(意見募集稿)において、ネットワーク電子資源を法定納本の対象とすることを提案した。

(収集の標準化および規範化問題)

電子図書館連合が発表した報告において、電子資源はそのライフサイクル、すなわち評価から選択、試用、収集、継続予約、購読停止までを一貫して管理されるべきとされた。関連ソフトウェア製品をフォローアップし検討を重ね、出来得る限り早く先進的な電子資源の管理システムを取り入れて電子資源収集事業の補助とし、電子資源収集事業の標準化と規格化をはかりたい。

報告後の意見交換では、当館で現在法案準備中のインターネット情報の収集については、国家図書館は検討段階であり、無償納本で関係団体に要望を出した有償の要望が強い

いなど難しい事態に直面しているとの紹介があった。また、当館と違い、外国資料の収集についてはコンソーシアムを形成していることについて追加説明があった。

三 当館報告 「電子情報の長期的保存—国立図書館の新たな挑戦」 武藤寿行電子図書館課長

二〇〇三年度と二〇〇四年度に実施したパッケージ系電子出版物に関する実態調査結果の概要とその課題、今後の取り組みについて説明する。

【パッケージ系電子出版物の長期的保存に関する調査】 (再生可能性調査)

二〇〇三年度のパッケージ系電子出版物の再生可能性調査では、最新のPC環境で利用可能かどうかサンプル調査を行った。調査対象は、録音資料(音楽CD)五〇点と主にPCで再生されることを前提に作成された電子資料二〇〇点を抽出した。その結果、電子資料については七割弱の資料に利用上問題があることが判明したが、録音資料については、すべて再生することができた。

電子資料の再生不可の原因は、OSに原因があるものが全体の五割を占め、次いでアプリケーションソフトウェアに原因がある場合が三割を占めている。また、記録媒体に原因がある場合で再生ができなかったものが、全体の二割強に上っている

【マイグレーション・エミュレーション試行調査】

二〇〇三年度の再生可能性調査の結果を受け、二〇〇四年度は、電子情報の長期的保存対策として有効とされるマイグレーション（ハードディスクへのコピーおよびファイル形式変換）とエミュレーション（再生環境の擬似的な再現。最新環境で旧式の環境を再現することで古い電子資料を再生可能とする）を、パッケージ系電子出版物について試験的に実施した。

調査結果は、ハードディスクへのコピーについては、三五四点中三三二点のマイグレーションを行うことができた。エミュレーションは、全一〇〇点の調査対象資料のうち、問題なく再生できたものは二九点、不完全ながらも再生できたものは五五点、再生不能なものは一八点であった。インストール失敗や起動画面の不正表示、音声の乱れ、ユーザーの操作通りに動作しない、文字化け、画像の乱れ、データが記録されないなどの問題が発生した。この調査結果からは、現時点ではエミュレーションが必ずしも有効な手段ではないことが判明した。ファイル形式変換については、電子資料一五点について実施した結果、ファイル形式変換およびマルチファイルビューワによる再生確認ができた資料は二点のみであった。これは、使用したファイル変換プログラムやファイルビューワの適用可能な対象が非常に限定的であることに起因するものであった。

【今後の取り組み】

電子情報を長期的に保存し、将来的なアクセスを保証す

ることとは、データそのものの保存とともに、再生環境（擬似環境）もセットで長期的に維持管理することである。パッケージ系電子出版物の調査では、市販のアプリケーションソフトウェアを利用したエミュレーションやマイグレーション（ファイル形式変換）の有効性に疑問の結果が出たが、マイグレーション、エミュレーション自体は、電子情報保存の手法として不可欠なものである。また、再生環境の維持のためには、電子情報の属性情報、すなわち電子情報のファイル形式（データ移行した場合は、移行後のファイル形式を含む）、その再生環境（再生用アプリケーションソフトウェア、OS、ハードウェアなど）に関するメタデータの付与、維持管理が必須の条件ともなる。これらメタデータの維持管理・標準化やファイル形式の標準化・規格化などの課題は、国、学術機関等の電子情報の作成者、情報通信技術関連企業、アーカイブ機関等、関係機関が連携・協力して取り組まなければ解決できない課題である。

報告後、エミュレーションに使用したソフトウェアについてなど活発な質疑応答があったため、技術的な課題について実務者を連れて別途議論したいという要望が双方から表明された。

電子資料の保存の問題は世界的な課題であり、それゆえ関係機関との協力が不可欠であるという認識の一致が確認された。

四 国家図書館報告 「中国国家図書館のデジタル資源利用」

【デジタル資源利用の基本的状況】

(種類・量)

現在、利用者に提供しているデジタル資源は、外国語データベース六五種、中国語データベース三二種、当館作成のデータベース九種、マルチメディアディスク二万余枚があり、その中には中国語全文電子ジャーナル六、〇〇〇余



李春明逐次刊行物部主任補佐 (左端)

種、外国語全文電子ジャーナル七、〇〇〇余種(オープン・アクセス・ジャーナルも含む)、新聞全文データベース三二〇〇余種、修士・博士論文全文データベース、学術会議全文データベース、企業名簿、企業製品情報などがある。

(サービスマETHOD)

ユーザーは、購入しているネットワーク系のデジタル資源をネットワークを通じて利用する。次にパッケージ系(光ディスク)のデータベースは、ハードディ

スクアレイに蓄積してサービスを提供している。その他、スタンドアロンで閲覧するデータベースや、マルチメディアディスクなどがある。自館作成のデジタル資源も、著作権の問題がなければインターネット上で無料提供している。

(デジタル資源サービスマETHODの実施)

本館では電子閲覧室三室に一一六台のパソコンを、分館では電子閲覧室一室に二五台のパソコンを配置してデジタル資源の検索とインターネットへのアクセスサービスを行っている。

(デジタル資源を利用した各種レファレンス・サービス) ウェブサイトを開設して中央省庁の立法や政策決定のための情報発信サービスを行っている。省庁に分館を設置するという形で、国の中央機関の立法や政策決定のために情報サービスを提供し、好評を得ている。

また、メディア・モニタリングと分析サービスを通してユーザーに中国経済と市場に関する情報を提供し、当館の顧客である企業やその製品に関するメディア報道の調査、競争相手、業界の最新動向、発展傾向、メディアが注目する業界の最新情報の調査を行っている。

そのほか、科学技術最新情報調査サービス、収録・引用文献調査、主題レファレンス・サービス、ドキュメント・デリバリー・サービスなどを行っている。

【公益サービスマETHODの提唱とデジタル資源利用の拡大】

「生涯教育体系の構築、学習型社会の創生」のために、



デジタル資源利用に関する広報や研修を行っている。具体的には、無料検索サービス・研修講座、ネットワーク上の公益サービスの展開、企業情報サービス年次大会などでの導入したデジタル資源と各種サービスについての広報などである。

【デジタル資源ゲートウェイの構築とデジタル資源サービスの開拓】

イストラエル Exlibris 社の Metablib/SHX を導入してデジタル資源の統合を行った。形態も種類も多様でネットワーク上に散在するうえ、プラットフォームも異なり、「孤島」のような状態で存在していたデジタル資源を集積・分類して秩序づけ、さらに高いレベルで当館所蔵のデジタル文献を提示することで、情報資源の系統性、新鮮さ、話題性、横断性に対する利用者の要求を満たすと同時に、同社のデジタル資源ゲートウェイシステムを利用して館外のデジタル資源を統合し、バーチャル蔵書を構築した。

当館はデジタル資源ゲートウェイシステムにより、当館が購入あるいは自ら構築した四一種の中国語データベース、六五種の外国語データベース、一万三、〇〇〇余

種の中国語・外国語電子ジャーナル、博士・修士論文、学術会議録、企業名録などの資源および当館のOPACを有機的に統合し、切れ目のないリンクを実現した。

同時に当館ではSHXのオープンリンクシステムにより、Google Scholarとのリンク、オープン・アクセス・ジャーナルの統合とバーチャル蔵書、インターネット書店へのリンクを実現している。

【デジタル資源利用状況の統計分析】

中国語デジタル資源の利用率が比較的高く、そして年々増加する傾向にある。また、全文データベースの利用率が抄録データベースのそれよりも遥かに高い。

専門学術文献ニーズは減少しているが、これは科学研究を行うユーザは、すでに“CALIS”(中国高等教育文献保障システム)および“NSTL”(国立科技図書館センター)、中国科学院文献情報センターなどの機関にカバーされているためである。

【今後の考察】

二〇〇七年に国家デジタル図書館を構築するという戦略を実現するために、デジタル資源構築、資源の管理およびサービスは、今後の事業の重点になるうとしている。当館は以下の方面から関係事業の展開に着手しようとしている。(ユーザーと資源との橋渡し)

資源構築において、ユーザーのニーズを指針として、ユーザーと資源との関係を深く分析し、その交流と理解を強化

し、ユーザーと資源とを合理的に組み合わせる。

(資源管理と統合の強化)

伝統的な資源とデジタル資源の統合と管理を強化し、館の持つ資源を明示し、ユーザーのために正確で精緻なワンストップサービスを提供する。

(先進技術の利用によるサービスを提供する)

当館におけるデジタル資源サービスへの最新技術の応用を強化し、来館ユーザーに対しては無線LANによるインターネットサービスを提供し、また非来館ユーザーに対しては、“P V” (Pay Per View)、携帯電話による注文などのサービスを提供し、“Proxy”、“VPN”などの技術を通じて資源サービスを拡大する。

(恒常的なユーザー教育の展開)

同レベルではない利用者のニーズに焦点を合わせて、恒常的な利用者教育を展開する。

(人材養成の強化)

デジタル図書館を発展させる人材ニーズを満たすために、人材養成を強化し、併せてデジタル図書館サービスのニーズを満たす複合型図書館員を人材として導入する。

報告後、まざインターネット情報の館外利用の利用料金について質問した。全文検索には登録カードが必要であり、有料コンテンツは料金を徴収するという回答であった。登録利用者は現在約三万人、登録料は二〇元(三〇〇円)で

ある。双方の電子資料の収集予算について説明があった。

また、電子情報関係の職員数についても双方説明があり、国家図書館では特に専門試験は行っていないが、応募者が少ないことや特別な管理システムと年給制を採用していることなどの説明があった。

IV 国家図書館分館との業務交流

分館は、故宮の北西に位置する北海公園に隣接して在り、建物は緑の屋根瓦で左右の均整がとれて美しい(次ページ写真参照)。本館は一九八〇年代の特色ある建物であるが、分館の落成は一九三二年(本館現庁舎完成まで国家図書館として使用)、東京本館と上野の国際子ども図書館(旧帝国図書館)の關係に似ている。

蔵書規模(図書二〇〇万冊、電子出版物三〇余万冊等)、児童サービスや身体障害者へのサービスなどの紹介を受けた後、地方志(ある地方の自然、社会等の歴史と現状とを記述した総合的な著作)のデジタル化プロジェクトについて、デモを交えた説明を受け、意見交換を行った。

同プロジェクトの対象は、六、三〇〇タイトル・一二万冊であり、明、清、民国三代の資料だが、特に明代が多く、原稿、手稿本も含まれる。今年は第一期 六四タイトル、二、八〇〇タイトルを公開する。画像庫(画像)、全文庫(全文テキストデータベース)、資源庫の三データベースからなるが、資源庫に特徴がある。資源庫は、管理・検索用

データとして人物、事件、地名、景観、文献、挿図、民俗、物産の八つの検索キーを付与している。単にデジタルコンテンツを構築するだけでなく、如何に付加価値を付けるかに事業の重点が移行しているようである。



国家図書館分館正面にて
(左から村上、武藤、長谷川、村上、岡村)

V 「交流・協力意向書」に関する協議

本館における業務交流の最後に、「国立国会図書館と中

国国家図書館との交流・協力意向書」に基づき、職員の間互派遣、次回業務交流の開催時期等について協議・確認を行った。

VI おわりに

北京市は成田空港から約四時間、上海市にいたっては約三時間の近さである。正直言って、同じ漢字の文化圏ということもあり、余り外国という気がしない。そこに同じ国立図書館同士の仲間がいる。国立図書館同士だから、同じような悩み、共通の課題を多く持つ。

今回で日中業務交流は二五回、四半世紀続いたことになる。関係者の努力、熱意の賜物だとは思いますが、根底にはそうした隣国の国立図書館同士の共通性があるからではないか、という観を強くしている。

交流は正式な時間帯だけでなく、晩餐会や昼食会においても熱心に行われ、お互いの図書館員としての生活のことなど様々なことを話し合うことができた。最後にこうした業務交流がつつがなく進行するよう、隅から隅まで配慮してくださった国家図書館の皆様には紙面を借りて感謝の意を表したいと思う。

なお、国立国会図書館のホームページでは、「国立国会図書館と中国国家図書館との業務交流概要一覽」および最近の報告全文を掲載しています。(http://www.ndl.go.jp/aboutus/cooperation_operating.html#china)

平成一七年度書誌調整連絡会議報告

「平成一七年度書誌調整連絡会議」を平成一七年一月一七日、国立国会図書館（東京本館）において開催した。

この会議は、書誌データの作成および提供に関する諸事項について関係機関と協議を行い、国内の書誌調整および書誌データの標準化を図ることを目的とするものである。今回は特定のテーマを設けず、書誌データおよび書誌調整について、当館および国内外の現状、課題等を提示し、意見交換を行った。出席者は、関連諸機関の担当者および研究者一二名、当館職員六名の計一八名であった（次頁参照）。会議は、冒頭、村上正志書誌部長が開会あいさつを述べ、安嶋和代書誌部司書監の司会で進行した。

議事の概要は次のとおりである。

【報告（一） 国立国会図書館の書誌データの作成と提供】 ①全体報告 中井万知子（書誌部書誌調整課長）

この一〇年、当館の書誌データの提供は、MARC（機械可読目録）、CD-ROMなどによるデータの頒布から、インターネットによるOPAC（オンライン閲覧目録）での提供へ大きく比重が移ったと言える。平成八年に約一〇万件でスタートしたインターネットでの書誌検索は、平成

一四年一〇月、関西館開館時に公開したNDL・OPACによって、雑誌記事索引データも含めて拡大し、平成一六年度末現在で一、三九四万件が利用可能になっている。その背景にはインターネットとともに進展してきた電子図書館の動向があり、また、関西館、国際子ども図書館開館など当館自体の大きな変化があった。

機能面では、平成一〇年から開発された「電子図書館基盤システム」が順次稼働し、各種資料の書誌データ作成・提供がこのシステムで一元的に行われることになった。また、平成一四年四月の組織再編により、「書誌部」が発足し、組織面でも書誌に関する業務がかなり集約されることになった。平成一六年度には、関西館開館後の館の方向性を明確にするために「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」が策定され、書誌データの作成・提供についてもサービス基準等を具体的に設定しながら業務に取り組んでいる。

こうした動きの中で、遡及入力も含めて書誌作成の拡大とその公開に進展をみたことは成果と言える。また、遠隔サービスなど館の新しいサービスにおいて、書誌データの整備がその基盤として目に見えるかたちになったことは大きい。

一方で、書誌データの共有という観点では、外部機関におけるJAPAN/MARCCデータの活用が十分行われているとは言えず、外部OPACとの横断検索などシステム間の連携についても優先的な対応ができなかった。電子情報への対応についても、たとえば電子形態に移行した雑誌等の書誌データについて検討が必要であり、デジタルアーカイブへの対応を進めていかななくてはならない。

書誌データの標準化を進める書誌調整についても、本来的な役割を果たすため、ツール類の共有化など具体的な活動を強めることが課題である。

②書誌調整をめぐる平成一七年度のおもな話題

鈴木智之（書誌調整課課長補佐）

一 目録情報に関わる個人情報保護への対応

平成一七年四月から、「個人情報保護の保護に関する法律」を始めとする個人情報保護関連五法が全面施行された。当館では目録情報における個人情報の扱いについての方針をとりまとめた。この方針は、「目録情報と個人情報について」として当館ホームページで公開している。（詳細は当館ホームページ <http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/personal.html> または本誌五三五号を参照）

二 JAPAN/MARCCの改訂

JAPAN/MARCCフォーマットを改訂し、平成一八年四月から「JAPAN/MARCC二〇〇六フォーマット」

平成17年度書誌調整連絡会議 出席者

上田 修一 慶應義塾大学文学部教授
岡田智佳子 国立情報学研究所
鏡 文子 東京都立中央図書館
金中 利和 日本図書館協会分類委員会委員長
金子 昌嗣 早稲田大学図書館
柴田 正美 日本図書館協会件名標目委員会委員長、帝塚山大学心理福祉学部教授
永田 治樹 日本図書館協会目録委員会委員長、筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
早坂 信子 宮城県図書館
宮澤 彰 国立情報学研究所人間・社会情報学研究系教授
百足山昌子 株式会社日販図書館サービス
吉田絵美子 株式会社図書館流通センター
渡邊 隆弘 神戸大学附属図書館

（以上敬称略、五十音順）

（国立国会図書館）

村上 正志 書誌部長
安嶋 和代 書誌部司書監
中井万知子 書誌部書誌調整課長
横山 幸雄 書誌部書誌調整課課長補佐
鈴木 智之 書誌部書誌調整課課長補佐
稲濱みのる 書誌部逐次刊行物課課長補佐

として提供を開始する。今回は、音楽録音資料および映像資料を新規に収録するための改訂が中心となっている。

三 ISBN一三桁化への対応

二〇〇四年一〇月、ISBNの加盟国総会において、二〇〇七年以降のISBNの規格を一〇桁から一三桁に改訂することが決議された。これを受けて、書誌データ作成における対応方針を策定中である。また、NDL・OPACの検索機能を改修し、平成一九年一月から提供する予定である。

四 メタデータおよび関連する検討

現在、当館ではデジタルアーカイブポータル構築に向けてプロトタイプを開発し、実験を行っている。このプロトタイプの内容に書誌データを加えるにあたって、JAPAN/MARCからダブリングコアベースのメタデータへのマッピングを調整中である。また、典拠データを活用した統制語辞書をポータルに組み込むことを前提に、典拠データのXML化についても検討を開始した。これらと並行して、平成一三年三月に策定した「国立国会図書館メタデータ記述要素」についても、包括的かつ実用的な見地からの改訂を行っているところである。

【報告(二) 国内の動向】

① 日本図書館協会(JLA) 目録委員会からの報告

永田治樹(JLA目録委員会委員長)

平成一七年八月に『日本目録規則一九八七年版改訂二版追加および修正』を刊行。第一章のタイトルの「逐次刊行物」から「継続資料」に改め、対象をウェブサイト等の更新資料に広げた。さらに目録規則改訂に向け、メタデータ基準の進展等に即して設計方針を組み立てているところである。

② 日本図書館協会(JLA) 分類委員会からの報告

金中和(JLA分類委員会委員長)

日本十進分類法新訂一〇版刊行に向けた九版改訂の基本方針、作業体制および改訂の具体的なスケジュールを策定し、『図書館雑誌』二〇〇四年四月号で提示した。

③ 日本図書館協会(JLA) 件名標目委員会からの報告

柴田正美(JLA件名標目委員会委員長)

基本件名標目表第四版の追加標目候補(案)を日本図書館協会のウェブサイトで逐次公表し、関係者に意見を求めている。その結果を集約し、改訂作業を継続していく。

④ NACSIS・CAT(一九八四〜二〇〇五) 最近の動向

岡田智佳子(国立情報学研究所)

二〇〇〇年、目録システムの多言語対応を開始。中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語の入力がNACSIS・CATのデータベース上で可能となった。また、Z39.50ゲートウェイ

イにより海外の書誌ユーティリティと接続し、ユーザーを支援している。

【報告(三) 国外の動向】

① 国際図書館連盟(IFLA) 目録分科会等の動向

稲濱みのる(逐次刊行物課課長補佐)

二〇〇五年八月一三日から一九日まで、ノルウェーの首都オスロで第七一回IFLA大会が開催され、目録分科会連絡委員として参加した。目録分科会常任委員会は、日本に対して、二〇〇六年韓国ソウル大会での発表を期待している。(詳細は本誌五二七号を参照)

② 韓国国立中央図書館開館六〇周年記念シンポジウム

横山幸雄(書誌調整課課長補佐)

二〇〇五年一月一八日、同図書館において、米国議会図書館目録政策・支援室長ティレット博士と、中国、韓国、日本から各二名(目録規則関係者、全国書誌関係者)の計七名が「二一世紀の目録・全国書誌政策」をテーマに発表を行った。(詳細は同図書館ホームページ <http://www.nl.go.kr/symposium/eng/>を参照)

【コメント】

一 上田修一(慶應義塾大学教授)

① 個人情報保護と目録

日本図書館協会目録委員会、国立国会図書館のいずれも個人情報保護法に関連して目録作成の方針を表明しているが、個人情報保護と目録の結びつきが意外であった。各種図書館における個人情報への対応の差異が懸念される。

② 総合目録の品質の劣化

NACISIS・CAT/ILLに関する「書誌ユーティ

会議風景

リティ課題検討プロジェクト最終報告」では、総合目録の品質の劣化を問題とし、参加館の共同構築・相互利用という理念の理解度と、図書館および現場の運用方針、担当者の意識の低下など複雑な要素が絡み合っていると指摘されている。米国の大

学図書館における典拠管理の現状について調査が行われているが、日本でも同様の調査が必要と思われる。

③ 国際目録原則覚書草案への期待
この草案の中心は目録の枠組みの再構築であるが、探索方法、つまり利用者タスクの導入への期待が大きい。



④ウェブページ以外を対象とした単一検索システムの可能性

横断検索方式、共同分担目録方式、全国書誌方式等が考えられる。

二 宮澤彰（国立情報学研究所教授）

①書誌調整の負の側面

書誌調整という概念は書誌ユーティリティ、民間MARCが普及したことによって「成功」したものと考えられるが、一方では情報の組織化に携わる人材が減少し、OPACの有効な使い方がわからない図書館員が増えていることなど、負の側面もある。

②典拠の共同構築

国際的には英語圏を除けば必ずしも成功しているとは言いがたい。コストがかかることを正当化できる価値を見出せるかが問題となる。また、国内においては個人情報保護の動きも制約の一つと考えられる。

③ネットワーク情報資源に関する書誌調整

サーチャエンジンは多くのメタデータを作成しサービスしているが、データの互換性がない。ネットワーク情報資源に関して有効な組織化の手立てを探る必要がある。

【意見交換】

全出席者から発言があり、特に大学および公共図書館か

らは、書誌業務に携わる人員が減少し、厳しい状況にあることが共通して示された。

公共図書館の出席者からは、システムの更新にあたりデータの移行に関する仕様の作成等に知識をもつ職員が少なくなり、更新を重ねるたびにシステムおよび書誌データの品質が低下するとの指摘や、外部MARCにあるデータはそのまま手をかけずに活用しているため、目録を作成する力量が低下するばかりでなく、外部のデータと独自に作成する地域資料のデータとの間で書誌階層等の調整を行うための人員が認められず、データの整合性が保てない等の発言があった。

また、総合目録ネットワークの現況、「日本全国書誌」の刊行形態等について質疑があった。

【まとめ】

書誌データに関する状況を出し合うことで、各種の問題が浮き彫りになった。現状は予想以上に厳しいが、これからも継続的に協議しながら書誌調整を進めていくとのまとめを当館から行った。出席者からも、全体状況を把握するのに役立ち、業務の中で今後の書誌データのあり方について考えるための材料になるとの感想があった。

（書誌部書誌調整課）

特別展示 「描かれた動物・植物―江戸時代の博物誌―」を終えて

国立国会図書館がここ数年総力を挙げて取り組んできた一連のサービス改善も、平成一六年一〇月の東京本館新装開館をもって一区切りを迎え、ようやく今年度大規模な展示会を実施することができた。東京本館では、平成一〇年の「国立国会図書館開館五〇周年記念貴重書展」以来の特別展である。博物誌は平成元年の「自然を見る眼―博物誌の東西交流―」で一度取り上げたが、今回は江戸時代に焦点を絞り、磯野直秀慶義塾大学名誉教授に監修をお願いした。博物誌を通して江戸時代の人々の息吹を感じていただけたものと思う。

平成一七年一〇月一四日から二七日までは東京本館展示室で、十一月一五日から二八日まででは関西館大会議室で開催した。東西で同内容の展示会を開催するのは初めての試みである。期間は各一四日間と短かったものの、展示・移送するのは貴重な資料ばかりということもあり、担当者にとっては気が抜けない長い二か月であった。なお、会場および設備上の制約により、東京会場で展示した大型の

資料一〇点を京都会場では割愛せざるを得なかった。今後の課題としたい。

入場者総数は三、八七九名、一日平均一三九名（東京会場二、一六五名、一日平均一五五名、京都会場一、七一四名、一日平均一二二名）であった。アンケートによれば、展示内容については約九〇%の方から「とても良い」「良い」との評価を受けた。また、貴重な資料を見ることができてよかった、同じテーマで角度、資料を替えてやって欲しい、定期的に展示会を開催して欲しいとの声も多く寄せられ、特別展の意義を再確認することができた。都道府県別の入場者数は、当然開催地の近隣が高い割合を示したが、北は北海道から南は沖縄県までほぼ万遍なく来場を得ることができた。

今回は関連する行事として、磯野直秀氏による公開講演会「江戸時代の博物誌」を、東京会場では一〇月二二日、京都会場では十一月一九日に開催し、一一九名および七〇名の参加を見た。両会場とも熱心な質問が飛び交

い、入場者の展示物に対する理解を深めるために大きな効果があった。また、図録（A四判、一〇五ページ、全冊カラー図版）を刊行し、販売した。

時間と空間を超えて、より多くの方々に鑑賞していただけるように、展示会の準備と並行して、電子展示にも取り組んだ。開催前の九月一六日から簡易版を、展示会終了後の一二月一日からは完全版を当館ホームページ上で公開した（<http://www.ndl.go.jp/nature/>）。アクセスページ数は、簡易版が七万九四一（一日平均九三四）であったが、完全版公開の一二月は二〇万七、七七一（一日平均六、七〇三）ものアクセスがあった。特別展示では展示できなかったページの画像も含まれており、もっと別のページも見たいかという要望にもある程度応えられる内容になっている。

最後に、企画・展示から講演会まで展示会全般にわたってお世話になった磯野直秀氏、また貴重な資料を長期間出陳してくださった財団法人東洋文庫に深く感謝いたします。

（特別展示小委員会）

「描かれた動物・植物―江戸時代の博物誌―」展を監修して

磯野直秀

はじめに

今回の博物誌展示会を監修することになって一年あまりになるが、東京本館および関西館での展示も無事終わったので、その意図や内容などについてまとめておきたい。

ここで、博物誌と呼ぶのは動植物を取り上げた書物や図譜だが、江戸時代にはその博物誌が数多く作られ、今もおびただしい数の資料が残っている。ことに国立国会図書館はその宝庫で、白井・伊藤の両文庫を中心に数千点を所蔵し、質・量ともに日本一に間違いはない。

これらの博物誌は、往時の人々と動植物との関わりを現代の私たちに物語ってくれる文化遺産であり、また豊かだった日本の自然の姿を伝える貴重な証人でもある。ところが、従来は必ずしも正当に評価されてこなかった恨みがある。

今回の展示では、そのような宝の山が残っていることを一人でも多くの方に知っていただくのを第一の目標とした。それには、やはり目に訴えるのがもっとも効果があると思いい、図譜やスケッチ類をできるだけ多く選んだ。

また、同館には、ほとんど世に知られていない稀本が少

なくないが、そのなかには重要なものも多々含まれている。博物誌の分野に足を踏み入れている人々には当然関心を引くはずなので、そのような資料をなるべく多く展示することを第二の目標とした。

以上が基本方針だが、残念ながら会場はそう広くないので、展示できる数は限られている。やむを得ず、動物関係や、医学・薬学・農業の専門書、救荒書などは割愛した。

会場の構成は次のように分けた。

- ・序章 博物誌資料について 計一六点（パネル）
- ・第一章 江戸博物誌の歩み 計九四点
 - （一） 発展のきっかけ―一七世紀
 - （二） 自然へのあついまなざし―一八世紀
 - （三） 国際化と多様化のなかで―一九世紀
- ・第二章 独自の園芸の展開 計二八点
- ・第三章 珍禽・奇獣・異魚 計三六点

序章 博物誌資料について

これまで博物書・本草書の総説や展示会ではほとんど取り上げられていないようだが、この種の資料を調べる際に心得ておきたい次の五つのことを挙げ、同一名でも出来る

だけ多くの資料を閲覧する必要を説いた。私自身、博物誌に手を出しはじめたころには気付かず、しばらくのあいだ誤った判断を下していた経験をもつので、このような注意が意味をもつと感じたからである。もちろん、注意すべき点はこれ以外にも存在する。

- (一) 江戸時代の図、とくに動物の場合は転写が多い。
 - (二) 転写の巧拙が甚だしい場合がある。
 - (三) 同一版木だが、刷により色調が異なることがある。
 - (四) 版木は同じだが、一部を抹消・変更する例がある。
 - (五) 書名を変えたため、別資料と誤る場合がある。
- 初めは実物での展示を企画したが、スペースが無く、パネル展示とした。結果的にはパネルの方が見やすく、わかりやすかったと思う。

第一章 江戸博物誌の歩み

展示ではほぼ年代順に資料を配列したが、年代の異なる同種資料を並べた場合もある。また、関連性の高い資料は以下のように小テーマを立てて、一括した。

- ・『本草綱目』の渡来と普及 稀覯本の『本草綱目』初版が国会図書館に所蔵されていることは、従来少数の研究者にしか知られていなかったのを、それを初めて展示し、併せて『本草綱目』和刻本を数種類紹介した。
- ・將軍吉宗の物産政策に関連する資料 海外への金銀流出を減少させるために、吉宗は薬材や砂糖の自給を目指し

ていろいろな策を実施したが、それが全国的に動植物への関心を高めた。

- ・高松藩主松平頼恭の著作 頼恭よりたか公は『衆鱗図』（魚介類）や『写生画譜』（草木）を描かせたが、それを転写した図譜を展示。

- ・小野蘭山関係資料 先年蘭山の御子孫から同館に寄贈された多数の資料のうち九点とほか三点。そのうち、観覧者にもっともインパクトを与えたのは、蘭山が『本草綱目』の講義に用い、書き込みで埋めつくされた『本草綱目草稿』であった（図1）。
- なお、このコーナー以外にも、
- ・蘭山の自筆転写本二点・自筆書き入れのある本一点を展示した。
 - ・西洋博物書の到来と影響 点数の制約から、ルンブ著『アンボイナ珍品集成』およびウエイマン著『花譜』と、それぞれを幕医栗本丹洲が転写した図だけを展示したが、もう少し点数を増やす方が

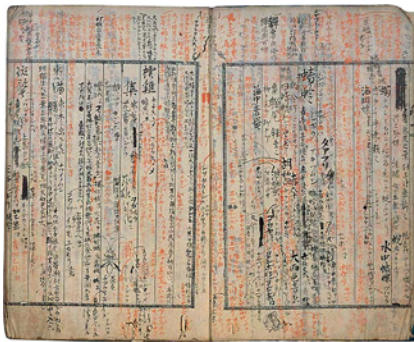


図1 『本草綱目草稿』小野蘭山著
自筆4冊のうち冊4

良かったと思う。

・伊藤圭介編『泰西本草名疏』 圭介がシーボルトから贈られたチュンベリー著『日本植物誌』と、それに基づいて圭介が編集・出版した『泰西本草名疏』を展示。後者は、シーボルト事件が生じてシーボルトの名を偽名「稚膽八郎」とした初印本、「采船西医」に直した第一後修本、「西医稚氏」と実名を挙げた第二後修本を示した。

・鳥好きの滝沢馬琴 小説で著名な馬琴が編集した『禽鏡』（東洋文庫蔵）を展示。子供の頃から鳥が好きで、飼育にも長じていたことはあまり知られていない。

・伊藤圭介編著の資料集 晩年の圭介は江戸時代の資料を積極的に収集し、多数の資料集として残した。その過半を国会図書館は所蔵するが、今回は『植物図説雑纂』（二五四冊）と『錦窠禽譜』（二三冊）中の五点をこのコーナーに、他の箇所にも四点を展示した。

第二章 独自の園芸の展開

歴史教科書などで扱われていないようだが、江戸時代の日本の園芸は世界最高のレベルに達しており、しかも独自の方向に発展していた。その特色は、中国やヨーロッパで無視されていたオモトや松葉蘭（原始的なシダ）、福寿草、翁草、錦蘭（ミヤマウズラ）、朝顔などを園芸品化したことと、斑入植物や「変わりもの」（葉・花などの突然変異体）をとくに好んだことの二点である。一方、江戸時代初

期からヒマワリやオシロイバナ、時計草（図2）など、多数の外国産植物が

長崎経由で輸入されており、幕末にはマツバボタンやオジギソウ、パンジーも登場した。

国会図書館にはそのような園芸植物を描いた図譜が数多く所蔵されているので、白井文庫本を中心に展示した。このコーナーはとりわけ観客が足を留めていた。

第三章 珍禽・奇獣・異魚

昔も今も、アネハヅルのように稀な渡り鳥、ペリカンやアザラシなど時たま迷い込んでくる鳥獣、マンボウや深海魚など変わった姿の魚類などには衆目が集まり、記録に残されることが多い。一方、鎖国時代といっても、いろいろな鳥獣が毎年のように輸入され、将軍家や大名、公家などで飼われたり、見世物に出されたりしており、しばしば絵



図2 『梅園百花画譜 夏部 1-4』（梅園草木花譜）毛利梅園画 文政8（1825）序自筆本 4帖のうち夏部3

として残されている。この章では、そのような動物の図を展示したが、ヨウムやセイケイなどの美しい鳥、マメジカやスローリスなどの珍獣がすでに渡来していたことに驚いた人も多いと思う。

また、絶滅したカンムリックシガモの写生図(図3)は日本以外には残っておらず、きわめて貴重な資料である。



図3 『水禽譜』編者未詳 写本

本展示会の特色

第一は、「博物誌資料について」を最初に置いたこと。詳細はすでに記したので、繰り返さない。

第二は、動植物そのものを主役とし、「独自の園芸の展開」と「珍禽・奇獣・異魚」を独立させたこと。「江戸博物誌の歩み」でも、特色のある動植物を描いた資料をできるだけ取り上げたつもりである。したがって解説では、図に描かれている動植物の和名はもとより、江戸時代の初期

に渡来したとか、往時はたくさんいたが、現在は珍しいとか、その資料にまつわる話題をわかりやすく記述することに努めた。

第三は、展示品主体の年表を作成したこと。従来の展示会や図録の年表は、通史を簡略化しただけの形式的な「飾り」に終わっていると感ずることが往々あった。それに対して、展示・図録と連動する実質的な年表を試みてみた。

おわりに

展示に関わった一年余は、掛け値なしに忙しかった。メモを見ると、『本草綱目』和刻本十六冊六冊を選んだときは、国会図書館所蔵の一点延べ三六四冊を調べている。その一点が三系統一四種類あるという和刻本のどれに相当するかを決め、ついで原題箋がまずまずの状態で残る冊子を選ぶまで、一〇日間を要した。すべてがこれほどではないが、展示資料と展示箇所の設定には三か月以上を費やした。だが、その過程で初めて明らかになったことも少なからずあった。週に三〜四日は横浜から東京に通う日々だったが、自分自身にとって有意義な一年であった。

江戸時代の博物誌を私が調べはじめて二〇年近く、その間もっともお世話になったのは国立国会図書館である。今回の展示の監修で、多少なりとも恩返しできたのではないだろうか。

(いその なおひで 慶應義塾大学名誉教授)

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

龍勢の系譜と起源

世界のバンブーロケット

ト 野外調査研究所編 吉田町教育委員会刊 (〒369-1503 埼玉県秩父郡吉田町大字下吉田六五九・一) 一〇〇五・三
二〇〇頁 A4 (GD28-H39)

「ロケット」と聞いて多くの人は何を思い浮かべるだろうか？ スペースシャトルだろうか？ それとも国産ロケットH2Aだろうか？ いずれにしてもそのイメージは現代科学の粋を象徴したものであろう。

けれども、それらハイテク機械が開発されるはるか四〇〇年以上も前から、ほぼ同様の原理で空を飛ぶ「ロケット」がすでに存在していたとしたら。そして、それがほかならぬ日本にも存在していたのだとしたら。驚かれ

る人が多いに違いない。

本書は、「龍勢」と呼ばれ、埼玉県吉田町に伝わる「バンブーロケット」について調査研究した成果をまとめたものである。吉田町では、「龍勢」を民俗文化財として町ぐるみで保存する活動が行われており、本書にはその活動の集大成としての意味も込められている。しかし、その内容は吉田町の「龍勢」にとどまらず、広く日本各地の「龍勢」、果てはそのルーツを求めべく東南アジア各地に伝わる類似物にまで及び、およそ「バンブーロケット」一般に関する系統的な研究書となっている。

読み進めていくと、それらのロケットが現代のロケットと原理を同じくしているということにまず意外な感をもつ。木ないし竹の筒に黒色火薬を入れて突き固め、石のように硬くなった火薬に点火して噴射口から推力を得る、というのが一般的なようであるが、これは現代の固体燃料ロケットと原理的には同一である。

また、このようなロケットがはるかに遠い昔から実用化され、その製造技術や発射技術が現代にいたるまで連綿と受け継がれていることにも驚かされる。起源については諸説あり定かになってはいないようであるが、かの

関ヶ原の戦いの折に石田三成方の連絡道具として佐和山城への通報に使われたという逸話は、なかなか興味深い。その後は現在まで、祭りや神事の際に行われる伝統行事として永く各地に根付いてきたようである。

けれどもそれが当初、狼煙などの軍事的手段として、あるいは一般に火遁の術と称される忍術として利用されたという経緯のためか、その製造法は一子相伝の秘術とされることも多く、長い年月の間に技術やその存在さえもが忘れ去られてしまった例があるのは残念なことである。

現在受け継がれているものも、火薬の配合や噴射口の空け方ひとつ違ふとまともに飛ばすことの難しい、熟練の技術が必要とされるものであるため、その継承が今後の課題となるが、保存会の高齢化とともにそれが困難となりつつあるところも少なからずあるようである。

そのような状況の中で、本書のような「龍勢」に関する意欲的な研究書が発行されたことは、これまでの「龍勢」の歴史を解き明かし民俗研究に資するということに止まらず、永く「龍勢」の伝統を後世に伝えるという意味でも、意義があると思われる。

(伊東 祐介)

遠客近客

(東京本館)

- 平成一七年一〇月四日 ジェフリー・ジェイ
ムソン氏 (東京アメリカンセンター館長)、
ジョン・ギレス氏 (同副館長)、由利典子
氏 (同レファレンス資料室長)
- 一〇月五日 ムラト・アウエゾフ氏 (カザフ
スタン国立図書館長)
- 一〇月一八日 中国出版代表团一行六名
- 一〇月二五日 ウォン・カム・フーン夫妻
(マレーシア・文化芸術伝承省副大臣)、ハッ
サン・アスブル氏 (マレーシア・国立映画
振興団エンジニア)
- 一〇月二七日 三鷹市立図書館協議会一三名
- 十一月四日 アンドレ・ドゥセル氏 (ベル
ギー)、バレイリー・ドゥセル氏 (ベルギー)
- 十一月七日 アンナ・ランドステッド氏 (ス
ウェーデン・ヨテボリ大学製本担当者)
- 十一月一〇日 ベス・ロナガン氏、アマンド・
チュン氏 (いずれもオーストラリア国立図
書館)、ジョン・ロナガン氏
- 十一月一日 国際交流基金招へい中東研究
者七名
- 十一月四日 A・カイク氏 (タンザニア国
家統計局社会統計部長)、G・ミリンガ氏
(同総務部上級統計官)、N・ムレイ氏 (同
総務部上級調達官兼図書司書長)
- 十一月六日 シェリー・クイン氏 (オース
トラリア・ライブラリアライプ代表)、
イアン・マッカラム氏 (同代表)
- 十一月二日 ジェームス・ミハルコ氏 (米
国・RLG会長)、古谷夏子氏 (同アドバ
イザー)、天野善雄氏 (前慶應義塾大学メ
ディアセンター本部署務長)
- 十一月二八日 平成一七年度日本研究情報専
門家研修研修生一人名
- 十一月二九日 エミー・V・ハイニック氏
(コロンビア大学C・V・スター東亜図書
館長)
- 十一月二九日 比留間英人氏 (東京都立中央
図書館長)、入江大氏 (同管理部企画経営
課長)、山田英雄氏 (同管理部企画経営課
課長補佐)
- 十一月二九日 第二回韓国国会図書館との業
務交流訪日団二名
- 十二月五日 ジョエル・テンベ氏 (モザンビ
ク・国立歴史資料館長)
- 十二月六日 マリー・テレーズ・バーラモフ
氏 (フランス・IFLA/PAC国際セン
ター長)、ジュニファー・ロイド氏 (オ
ーストラリア・IFLA/PACオセアニア・
東南アジア地域センター長代理)、敬向東
氏 (IFLA/PAC中国地域センター長
代理)、グディ・P・ラフマンタ氏 (イ
ンドネシア国立図書館長)、ウパリ・アマ
ラシリ氏 (スリランカ国立図書館長)、李
貴馥氏 (韓国国立中央図書館資料保存担当
事務官)
- 十二月七日 野口幸生氏 (米国・コロンビア
大学C・V・スター東亜図書館日本研究司
書)、バゼル山本登紀子氏 (米国・ハワイ
大学ハミルトン図書館日本文庫スペシャリ
スト)
- 十二月八日 台日民主教育交流訪問団一二名
- 十二月二日 図書館サポートフォーラム

一八名

二月一日 ロバート・マーフィー氏（英国・福島大学講師）

二月四日 長野県南牧村図書館六名

二月五日 黄秀文氏（中国・華東師範大学図書館長）、張静波氏（同副館長）

二月九日 鄧美蓮氏（中国・澳門中央図書館館長）、吳小毅氏（中国・華僑報副取材主任）、吳格夫妻（中国・復旦大学図書館古典籍所研究館員）

平成一七年一月～二月にはこのほかに、

* * *

学校関係五件五三名、大学関係（司書課程等）五件四三名、その他九件七五名の見学・参観を行った。

（関西館）

平成一七年一月八日 カザフスタン国立図書館長一行二名

一月二日 大阪府高等学校図書館研究会一四名

一月四日 岐阜県関市立図書館協議会

一四名

二月二日 東京大学理学部生物学図書室三名、東京弁護士会・第二東京弁護士会合同図書館二名

二月二日 広島県因島市立図書館二名

二月七日 海上保安庁図書館二名

二月七日 池田市図書館協議会一〇名

平成一七年一月～二月にはこのほかに、

* * *

学校関係四件五三名、大学関係（司書課程等）九件一八六名、その他二五件四〇六名の見学・参観を行った。

（国際子ども図書館）

平成一七年一月三日 児童図書館員養成講座受講生二名

一月七日 東京子ども図書館お話の講習会受講生二名

一月二日 新座市立中央図書館二四名

一月二七日 独立行政法人国際協力機構沖縄国際センタージャマイカ研修生一三名

二月九日 千葉県公共図書館協会二三名

二月一日 ジェフリー・テイラー氏（トロント国際作家祭ディレクター）一行二名

二月八日 平成一七年度日本研究情報専門家研修生一五名

二月三日 佐原市立中央図書館一名

平成一七年一月～二月には、このほかに、

* * *

学校関係一三件四五〇名、大学関係（司書課程等）五件二五名、その他三三件三九四名の見学・参観を行った。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三（三五八一）二三三三

内線二六一一一

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四（九八）一二三四（直通）

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三（三八二七）二〇五三内線二〇六

東京本館および関西館の 資料整理休館日の臨時変更について

閲覧関係システム機器等のネットワークの移行作業に伴い、次のとおり、東京本館および関西館の資料整理休館日を臨時変更いたします。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、お間違えのないようお願いいたします。

変更内容

平成18年3月15日(水)は開館し、3月20日(月)を臨時資料整理休館日とします。

平成18年3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ は休館日

第538号（2006年1月）の 訂正とお詫び

8頁上段のコラム内最後の行のURLに誤りがありました。

<http://teikokugikai.ndl.go.jp>



<http://teikokugikai-i.ndl.go.jp>

お詫びして訂正いたします。

- 国立国会図書館の編集・刊行物
- レファレンス 六六〇号 A4 九四頁
- 新年のご挨拶
- DN A型鑑定による個人識別の歴史・現状・課題
- 転換期にある住宅政策
- 行政情報アクセスの課題
- スイス農政改革の新展開
- 月刊 税・送料込み 八三二円（有）
- 入手のお問い合わせ
- （有）有隣堂印刷（株） 〒140-0004 東京都品川区南品川六丁目二〇番三（五五七七）八七二〇
- 特に記載のないものは税込価格です。

< 関西館にある洋雑誌の範囲 >

NDLで「逐次刊行物」というときは、上記のような(i)いわゆる雑誌のほか、(ii)二次資料である抄録・索引誌、あるいは(iii)新聞や年刊ものも含まれます。欧文の逐次刊行物に関しては、(i)は関西館、(iii)は東京本館という配置の原則があります。(ii)については、その中心である科学技術分野の主要なものは東京本館に配置しているほか、(i)のなかでも外国政府・国際機関発行のものの一部は東京本館に正本を置いています。このように東京本館配置となっているものもかなりありますが、関西館でも少なからず複本を持っており、逆に(iii)のなかでもアジア関係のものは関西館に正本があります。

複雑に見えますが、本稿では上記(i)に便宜上(ii)も加えたものを「洋雑誌」と呼ぶことにすると、それらはほとんど関西館所蔵と考えて差し支えありません。参考までにこの「洋雑誌」のタイトルベースの数字(NDL-OPAC 検索結果。2006年1月11日現在。紙媒体のみ。以下同じ)を示すと、NDL全体では41,662誌(うち継続受入分9,218誌)であるのに対し、関西館所蔵分は40,993誌(同8,864誌)で、95%を超えています。

< 関西館にある「洋雑誌」の特徴 >

NDLでは、各国の代表的な総合雑誌や人文・社会・科学技術各分野の学術雑誌等を、国政審議や広く国民の学術・文化振興のために積極的に収集してきました。特に科学技術分野については、前号で紹介した経緯もあり充実にも努めてきました。その結果上記のような規模の誌数に至っており、しかも各分野のコアとなる雑誌はかなりカバーしていると思われます。国内発行の洋雑誌は納本対象ですが、大部分の洋雑誌は購入、寄贈、国際交換で収集しています。購入分は毎年の値上がりが悩みの種で、継続購入誌数はピーク時より減っていますが、それでも国内では全国の大学図書館、科学技術振興機構(JST)と並ぶ規模といえるでしょう。これらのうち現在継続して受け入れているものの分野別の割合を調べてみると、科学技術分野が約62%、社会科学分野が約24%、人文科学その他が約19%(分類付与は重複があるため合計は100%を超える)であることがわかります。

一方言語や発行国で見ると、NDLの洋雑誌は、本文に英語を含むものが多いものの、独・仏・露語など多岐にわたり、世界の多くの国の雑誌を所蔵しています。やはりNDL-OPACの検索結果のタイトルベースで見ると、言語別では英語約82%、仏語約9%、独語約8%、露語約4%などになっており、発行国別では米国約28%、英国約17%、日本約10%、ドイツ約7%、オランダ約6%、フランス約4%、インド・カナダ・ロシアがいずれも約3%などとなっています。この他にも多くの国をカバーしています。

< 電子ジャーナルの導入 >

上記 Ulrich's …のデータベース版で、言語が英語、オンライン、新聞以外という条件で検索すると、約36,000件ヒットしました(2006年1月16日現在)。独・仏語など他の欧州言語を加えると4万件を超えます。多くは紙媒体の電子版ですが、中にはオンラインのみのものもあります。このようなすう勢もあり、また多くの利点も有することから、NDLでも2002年から電子ジャーナルを導入し、順次充実させてきました。現在約16,000タイトルを、東京本館と関西館ともに同じ内容で来館利用者に提供しています。

(関西館 こばやし 小林 かずはる 一春)

関西館の資料紹介

第2回 科学技術資料－洋雑誌

【連載目次】

1. 科学技術資料－はじめに（538号）
2. 科学技術資料－洋雑誌（本号）
3. 科学技術資料－国内博士論文（次号）
4. 科学技術資料－文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書
5. 科学技術資料－（テクニカルレポートなどの専門資料群を5回で）
6. アジア資料

国立国会図書館（以下NDLという）関西館で所蔵する洋雑誌は全分野にわたっており、本稿でも科学技術分野に限定せずに紹介することにします。

<洋雑誌の重要性>

Ulrich's periodicals directory の2005年版によると、これに収録され、現在世界で刊行中の逐次刊行物は18万誌を超えています。このうち洋雑誌がどのくらいを占めるのかわかりませんが、参考までに同誌のデータベース版で、言語が英語、紙媒体、新聞以外という条件で検索すると、これだけで約12万件ヒットしました（2006年1月12日現在）。これら継続刊行されているもののほかに過去の蓄積分もあり、大変な情報量になります。内容も、一般向けのニュース・教養から専門家向けの論文・レビューまで、過去の記録や知見から最新の動向や発見まで、非常に重要な情報源になっているといえるでしょう。

なかでも学術誌は、特に科学技術分野においては中心的な情報伝達媒体であり、そこに掲載された記事・論文の抄録・索引誌やデータベースもかなり充実しています。速報性においてはテクニカルレポートや会議発表より劣るものの、査読制を採っているものも多く、信頼度の高い論文が続々と発表されています。本文の言語は、特に科学技術分野では、やはり英語が圧倒的に多いようです。日本の研究者でも洋雑誌に英語論文を投稿するケースが多いという事実もあり、そのことから洋雑誌の重要性が理解できると思います。

<関西館にある洋雑誌の例>

洋雑誌にあまり馴染みのない人でも、たとえば、*Economist/Forbes/Fortune/New Yorker/Newsweek/Spiegel/Time* といった雑誌名に聞き覚えのある人は多いのではないのでしょうか。特に科学技術系の、*Nature/Science* の2誌はほとんどの方がご存知だと思います。これらはいずれも関西館で所蔵しています。所蔵しているのは学術雑誌が中心で、たとえば、最初の学術雑誌とされている、*Journal des Scavans* (仏)/*Philosophical Transactions* (英) (いずれも1665年創刊) や、著名な医学総合誌である、*BMJ (British Medical Journal)/JAMA (Journal of American Medical Association)/NEJM (New England Journal of Medicine)/The Lancet* などその中に含まれていますが、一方、*National Geographic* のような一般向けの雑誌も所蔵しています。

タルが個別に対応することは、事実上不可能といえます。そこで、各デジタルアーカイブが保有するデジタル情報の情報（メタデータ）をポータルが効率的に収集してサービスを提供するため、当館が国際標準や業界標準に従った「共通仕様」を策定し、デジタルアーカイブを構築している機関などに、共通仕様に従った「データ交換の出入口」を準備していただくことを提案したいと考えています。（このような準備を整えたデジタルアーカイブを「データプロバイダ」と呼びます。）

〈国立国会図書館のポータル実験システム〉

当館では本格的ポータルの構築に先立って実験システムを構築し、本格稼働を目指し必要な機能の検証を行っています。（<http://www.dap.ndl.go.jp>）

代表的な機能として、「統合検索」があります。統合検索では、利用者が多様なデジタルアーカイブの所在、態様を意識することなく、一つの検索窓から利用者が求める情報を検索でき、検索結果から可能な限り、求める情報そのもの（デジタルコンテンツ）へアクセスできるようにしています。例えば、インターネットを利用して作った、無料公開の電子図書館である「青空文庫」と当館が作成した「近代デジタルライブラリー」から、明治期の著作の画像と本文を一度に検索できる、といった具合です。統合検索には、キーワード検索の他に、キーワードから「連想」される語を介した検索を行う「連想検索」なども備えています。

この実験システムでは、館内外の関係機関・部署の協力を得て、検索対象のコンテンツをそれぞれ独立したデータプロバイダとして試験的に構築し、異なるそれらの情報を一度に検索できるようにしています。上記の「近代デジタルライブラリー」や「青空文庫」のほか、「府省等デジタルアーカイブ」や当館が作った「Dnavi」からは、多様なサイトへのリンク情報も検索できます。さらに、「デジタル岡山大百科」、「新書マップ」、また、当館作成のものについては「NDL蔵書目録（和図書・和雑誌）」、「NDLプラング文庫雑誌・新聞目録」、「貴重書画像データベース」も統合検索の対象コンテンツとしました。

今後は、利用者の利便性を考慮し、コンテンツがデジタル化されていない蔵書の場合の貸出し・複写サービスや書籍販売サイト等へのリンクを提供することも考えられます。利用者一人一人に適した検索環境（マイポータル）を提供することも望まれます。

データプロバイダとポータルとの連携には、標準的な仕様であるダブリンコア、OAI-PMH、SRW、SOAP、RSSといった技術を適用し、検証を行っています。

〈コンテンツ利活用の促進への寄与〉

デジタル情報が適切に利用されるためには、デジタル情報の作成・提供段階で、利用者が利用しやすいように情報を整備しておく必要があります。ポータルがより有用なものとなるためには、その情報を作成し、提供する人が、標準的な仕様に基づくデータプロバイダを構築することが重要です。当館は、利用者がデジタル情報をより快適に利用できるようにすることを目的にポータルを構築します。また、コンテンツの利活用を促進するためには、データプロバイダ側に共通仕様を普及させていくことも、重要性の高い課題と考えています。

（総務部企画課電子情報企画室 よしだ さとる 吉田 暁）



電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



どこまでできる？ デジタル情報のワ ンストップポータ ル：デジタルアー カイブポータル

【連載目次】

国立国会図書館の電子図書館サービスとは？（523号）

一次資料の電子的提供（524～527号）

ウェブ・アーカイブと提供（528号）

資料に到達するための情報（529～531号）

ホームページ（532号）

レファレンス協同データベース事業（533号）

電子情報の保存と利用保証（534号）

電子図書館サービスの目標と今後（535号）

- ・ウェブサイトの収集・保存（536号）
- ・デジタル資源を著作単位で収集・保存する（537号）
- ・情報資源に関する情報の充実：ナレッジデータベース（538号）
- ・どこまでできる？デジタル情報のワンストップポータル：デジタルアーカイブポータル（本号）
- ・メタデータ（次号、最終回）

〈デジタル情報を活用したい！〉

収集・保存されたデジタル情報資源は、利用者から十分に活用されてこそ意義があります。これを満たすため、当館では、第13回でお知らせしたとおり、「電子図書館中期計画2004」に基づき、「デジタルアーカイブポータル」の構築を進めています。今回は「デジタルアーカイブポータル」についてご紹介します。

〈デジタルアーカイブのポータルって、何？〉

現在、多くの機関や個人がデジタル情報のアーカイブを構築し、情報を発信することで、多くの人々にその情報を活用して欲しいと思っています。

この膨大な量のデジタル情報を的確に利活用するのは、簡単なことではありません。デジタル情報のうちウェブ情報に限って見ても、その消失までの期間は大変短いことが報告されています。過去に閲覧できていたページがリンク切れを起こしていることもよくあります。また、デジタルアーカイブの中には、Yahoo! や Google のような商用ポータルサイトの検索エンジンでも容易に検索できない「深層ウェブ」の情報も多く含まれています。

「ポータル」とは、元々「玄関」「入口」を意味し、転じて「ここに来れば内部の各部屋を回らずとも、少ない労力で必要な手続きに案内するサービス」を指します。「デジタルアーカイブポータル（以降「ポータル」という。）」は、利用者が求める様々なデジタル情報などを、ワンストップで的確に利用可能とする仕組みの構築を目指します。また、ポータルを構築、運用する過程で適用される技術や得られる情報はデジタル情報の収集・保存にも有用なものがあります。

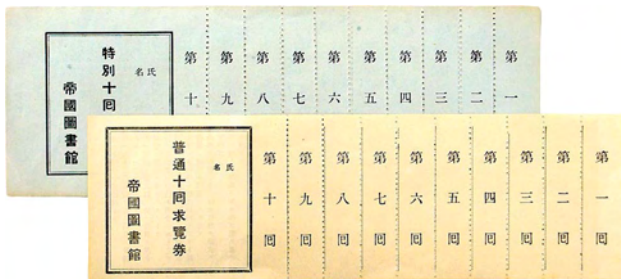
しかし、多くの機関や個人が、それぞれの仕様で構築するデジタルアーカイブにポー

ビジュアル国立国会図書館博物館

No.6

求覧券（きゅうらんけん）

東京図書館から帝国図書館の時代に、閲覧者から閲覧料を徴収するために販売した券。



この連載では前回まで、今も現役だったり、ある世代以上のNDL職員には使った記憶が残っていたりするモノたちを紹介してきましたが、今回は時代を一気に遡ってみましょう。

当館の前身の一つである帝国図書館では、閲覧者から「閲覧料」を徴収していました。明治18年に東京教育博物館と合併したとき（当時の名称は「東京図書館」）から徴収を始め、以後昭和24年に国立国会図書館支部上野図書館として生まれ変わるまで有料制が続きます。

徴収を始めたとき一人1回金1銭5厘だった閲覧料は、のちに「特別閲覧料」と「尋常閲覧料」に分かれ、後者はその後「普通閲覧料」となりました。10枚綴りの求覧券は1回ずつ買うより割安です。特別閲覧料を支払うと、①別室で資料を閲覧できる ②より多くの資料を申し込める ③貴重図書も閲覧できる、という特典がありました。史料から分かる閲覧料の推移は下表のとおりです。

明治18年	一人1回1銭5厘		『上野図書館八十年略史』
明治23年	特別閲覧料 1回5銭 尋常閲覧料 1回2銭	10回30銭 10回12銭	『東京図書館一覽』
昭和16年	特別閲覧料 1回10銭 普通閲覧料 1回3銭	10回70銭 10回20銭	『国立国会図書館三十年史』

ちなみに、明治18年には本格喫茶店でコーヒー1杯1銭5厘、往復はがきが2銭でした。また昭和16年の10銭は、たばこ（ゴールデンバット）1箱、もりそば1杯の値段に相当します。

写真は特別と普通の求覧券10枚綴り（上）と裏の注意書き（下）です。

（清水悦子）

此券ハ十回分金貳拾錢トス
此券ハ六十日間其效チ有ス満期ノ後持
來ルモノハ之ヲ沒收ス
此券ハ登館ノ節入口ニ於テ掛員ニ渡シ
一回分ノ剪除ヲ受ケルモノトス
此券ノ所有者ハ自己ノ都合ニヨリ之ヲ
使用セザル時又ハ規則ヲ犯シ登館ヲ禁
止セラレタル時ハ猶使用殘リアリト雖
其代價ノ還付ヲ請求スルヲ得ズ
又此券ヲ紛失シタル時モ代券ヲ請求ス
ルヲ得ズ
此券ハ他人ニ流用スルヲ得ズ犯ス者ハ
之ヲ沒收ス

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成18年2月号 (No.539)

発行所 国立国会図書館 平成18年2月20日発行 定価231円
(税込、送料別)

編集責任者 矢部明宏 印刷所 有隣堂印刷株式会社
発売元

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

〒140-0004 東京都品川区南品川6-2-10
電話 03 (5479) 8721 (代表)
FAX 03 (5479) 8720
E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 539 February 2006

CONTENTS

De bibliothecis atque archivis virorum clarissimorum libelli et commentationes edited by J.J. Mader. 2nd ed. by J.A. Schmidt (1702) (Random notes on rare books, 456)

Report of the 25th mutual visit program with the National Library of China: Acquisition, preservation and provision of digital resourcesNDL delegation to China 1

Report of the conference on bibliographic control FY200514

Review of the special exhibition "Fauna and Flora in Illustrations - Natural History of the Edo era"19

Comments from the supervisor of the exhibition "Fauna and Flora in Illustrations - Natural History of the Edo era"Naohide Isono20

.....

Tidbits of information on NDL13

Books not commercially available24

Visitors to NDL25

Publications from NDL27

Collections of the Kansai-kan (2)29

Digital library services page31

Visual NDL Museum (6)32

.....

<Announcement>

Announcement of regular exhibition.....13

Temporary change of the monthly closing day for refilling at the Tokyo Main Library and Kansai-kan.....27

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo